

市島地城市立小学校統合準備委員会  
第10回竹田・前山地域部会 次第

日時：R4.10.18（火）  
場所：ライフピアいちじま 研修室

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 会議記録の確認

4 協議事項

- ①校名の選考方法について
- ②校歌歌詞・校章デザインの選定について
- ③統合後の通学支援について

5 その他

6 次回部会の日程について

- ・日 時 月 日 ( ) 19時30分～
- ・場 所 ライフピアいちじま研修室

7 閉 会

-MEMO-

## 会議記録

令和4年9月22日

●会議名 丹波市市島地域立小学校統合準備委員会  
第9回竹田・前山地域部会

●日時 令和4年9月21日(水) 19:30~21:30

●場所 竹田小学校 体育館

●出席者 委員：青木修、余田義信、 笹倉博、荻野幸広、藤田泰生、溝部康祐、余田  
亜美、足立和宏、吉見典彦、余田淳子  
[事務局]  
教育総務課：足立次長、船越係長、畠中  
学校教育課：谷川副課長  
[担当課]  
ふるさと定住促進課：藤浦課長、足立係長  
子育て支援課：荒木課長、芦田係長

### ●内容

#### 1 統合後の通学支援について

ふるさと定住促進課より、過去の部会で説明していた内容からの変更点について説明があり、統合後の通学支援として路線バスを活用することについて、協議を行った。

#### 【意見等】

- ・路線バスは土日の運行はないのか。  
→土日の運行は原則しないが、休日に開催される学校行事等については臨時便で対応する予定である。(ふるさと定住促進課)
- ・便数は3便しか運行されないのか。  
→児童の通学に合わせたダイヤとなっているため、朝1便、夕方2便(低学年・高学年の下校時間)が原則である(ふるさと定住促進課)
- 警報が解除されて遅れて通学することになった場合や、短縮授業で児童が早く下校する場合はその時間に臨時便を運行することも可能である。(ふるさと定住促進課)
- ・医療センター出発は1便しかなく、この時刻では透析などをしている人では利用できない。  
・医療センターまでのルートが追加されたのはわかるが、過去の部会で路線バスではなく専用バスになった理由として、立ち席が生じることや学校敷地への乗り入れができないことなどがあったが、ほとんど変わっていない。また、通学バス仕様となり、立ち席が生じなくなったとしても、一般客が増えれば当然立ち席は増えてしまう。
- ・学校敷地内への乗り入れは可能か。  
→現在想定している路線バスは大型車両なので、竹田小学校駐車場での転回は難しいことが予想される。(ふるさと定住促進課)
- 現在、青垣小学校でも学校敷地内への乗り入れは行わず、道路上で乗り降りをしている。  
・路線バスと専用バスの併用は可能か。  
→児童の送迎という需要があることも路線バスを運行できる要素となっているので、持続可能な公共交通という観点から見てもそれを切り離すのは実際難しい。(ふるさと定住促進課)
- ・専用スクールバスであれば、通学以外の用途にも使用できるが、路線バスの場合はどうなるのか。

→通学については臨時便を検討しているが、その他の用途については対応ができないので、市の公用バスを利用するなどの対応が必要になる。(ふるさと定住促進課)

- 鴨庄地区は既にふれあいバスがあるため、路線バスの運行が難しいのは理解できるが、もし三輪小学校が統合した場合は路線バスで通学する可能性はあるのか。

→通学でバスが必要となった時点で路線バスが活用できるかは検討する予定としており、今後も研究していくが、現段階で可能かどうかは明言できない。(ふるさと定住促進課)

- 統合準備委員会の場で保護者の意見で地域に公共交通が走るかどうかが決まるのは負担が大きいと思う。

- 過去に路線バスの活用を見送った際には、路線バスを運行しても予定されている経路とダイヤでは利便性が悪いことが理由としてあった。今回、新たに医療センターまでの経路が追加されたが、前山の始発から約1時間30分かかる路線バスに果たして前山地域の方が乗車するのかが疑問である。

→始発から終点まで確かに乗車時間は長いが、各区間で他の公共交通に乗り換えをするなど、いろいろな活用の方法がある。(ふるさと定住促進課)

- 路線バスの運行は今回の機会を逃せば今後運行される可能性はないのか。

→現実的には通学の利用を抜きにして前山地域内を路線バスが運行するのは難しい。(ふるさと定住促進課)

- 自分たちの近くで路線バスが走っていないため、イメージができない。

- 委員は小学校の統合を協議するために会議に出席している訳であり、子どもを中心と考えた結果、専用スクールバスという結論を一度出している。一方で、路線バスを運行してほしいという希望を持っている住民もいる。それぞれの立場や思いがある中でそれを統合準備委員会の中で決めるのは正直荷が重い。結果として路線バスが走らなかつた際の責任も取れない。

- 小学校の統合に限定して考えるのであれば、専用スクールバスになる。それでも地域のために路線バスを運行したいというのであれば、保護者の委員を納得させるような理由や説明がないと結論は変わらない。また、自分たちが路線バスか専用スクールバスかで選択をする立場にあるのか、通学に路線バスを活用したいのでどうよい環境にするのかを考える立場にあるのかがよくわからない。

→この統合準備委員会で合意形成を図れることが望ましいが、実際はそうならない場合もある。最終的にどのような結論になったとしても、委員の責任でそのような結果となつたというような進め方はしない。不安に思われているのであれば試乗会を開催することも可能である。他にもいろいろな検討の材料になることはこれからも提供していく予定である。(ふるさと定住促進課)

- 自治振興会としての立場で発言をしているが、最終的には保護者の意見を尊重してあげてほしい。

- 現在自家用車を運転している人も将来的には免許返納をすることになるかもしれない。そんな中で路線バスが走っていれば、今後竹田・前山地域に残ってくれる若者が増える可能性もある。専用スクールバスにこだわるのではなく、そのようなことも考慮しないといけない。ただし、そのためには児童の安全面の確保が大前提となるので、専用バスと路線バスの併用が理想的だと思う。

- 遠距離通学支援は主に前山地域に関わることなので、今後、前山地域と個別に協議の場を設けても問題ないか。(事務局)

→役員として出席している委員だけでは部会の場で決定できないので、そのほうが助かる。

→試乗会を早く開催してその場で前山小学校保護者の意見を伺ったらどうか。

- こども園の保護者からは、路線バスは誰でも乗車できるというところに不安を感じるという意見が多かった。不安であれば一緒に乗車するのもよいが、保護者も忙しい人が多く、現実的ではない。

### 【決定事項】

今後、路線バスの試乗会を実施し、その中で寄せられた意見を参考に協議を続けていく。

### 2 統合後のアフタースクールの在り方について

子育て支援課が行ったアンケート結果を報告し、統合後のアフタースクールの在り方について協議を行った。

#### 【意見等】

- ・竹田アフタースクールでは運動場は使用できないのか。  
→アフター敷地にも運動場はあるが、狭いため、学校の運動場を使用することもある。
- 昔は川を渡るために橋がかけられていたが、豪雨災害でなくなってしまった。
- ・老朽化はどの程度か。  
→建設されたのは昭和48年であり、建付けの悪さやフローリングの汚れなどが見られる。  
(子育て支援課)
- ・竹田小と前山小が統合する令和6年度までにはどの程度まで改修をしてくれるのか。  
→学校の統合後のアフタースクールは竹田アフタースクールで実施することが決まれば、  
その時期に向けて環境整備に取り組む予定である。ただし、令和6年4月に間に合わせ  
るのは期間が短いため難しい。(子育て支援課)

### 【決定事項】

統合後のアフタースクールは竹田アフタースクールで実施する。

- ・次回以降日程 ○令和4年月10月18日(火)19時30分～  
ライフピアいちじま 研修室

## 竹田・前山統合小学校「校名」選考要領（案）

### （趣旨）

1 この要領は、竹田・前山統合小学校「校名」募集要項により応募された候補校名の中から、校名を選考するため、必要な事項を定める。

### （選考基準）

2 選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 竹田小学校と前山小学校の統合により開校する新しい小学校（以下「統合小学校」という。）にふさわしい名称であること。
- (2) 漢字、ひらがな、カタカナの名称であること。

### （選考方法）

3 選考は、第1次選考及び最終選考により行い、その手順は次のとおりとする。ただし、選考を進める中で、選考方法に疑義が生じたときは、委員の合議により選考方法を決定するものとする。

- (1) 校名の選考は、丹波市市島地城市立小学校統合準備委員会の竹田・前山地域部会（以下「地域部会」という。）に所属する委員（以下「地域部会員」という。）の投票により決定する。

#### （2） 第1次選考

- ① 第1次選考では、応募のあった候補校名の中から、最終選考の対象となる5校名を地域部会で選考する。
- ② 各地域部会員は、全候補校名の中から選考基準に合う校名最高20校名に投票し、投票の結果、6票以上集まった上位5校名を最終選考の対象とする。
- ③ 6票以上集まった校名が5校名を超えるときは、同票校名の中から最も選考基準に合う校名に投票し、得票数の多い順に合計5校名になるように選考する。
- ④ 6票以上集まった校名が5校名に満たないときは、1票、2票、3票、4票及び5票集まった校名の中から最も選考基準に合う校名に投票し、投票の結果、6票以上集まった上位5校名を第2次選考の対象とする。
- ⑤ ③及び④の1回の投票数については、隨時、地域部会で決定するものとする。

#### （3） 最終選考

- ① 最終選考では、第1次選考校名5校名の中から、1校名を地域部会で選考する。
- ② 各地域部会員は、5校名の中から選考基準に合う校名1校名に投票し、投票の結果、6票以上の得票があった校名を新小学校の校名案とする。
- ③ 6票以上集まった校名がないときは、得票数の上位2校名を対象に1校名に投票し、

6票以上の得票のあった校名を統合小学校の校名案とする。

(4) この要領に定めのない事項、その他疑義を生じた事項について必要があるときは、地域部会で協議して定めるものとする。

【第6回地域部会資料】

市内小中学校統合における校名・校歌・校章の選定方法及び結果について

1 校名

統合校	選定方法・結果
青垣地域小学校 (佐治小・芦田小・神楽小・遠阪小)	<p>○選定方法 ⇒公募（市内在住者のみ）したものを統合準備委員の投票で決定</p> <p>○結果 ⇒「青垣小学校」に決定</p>
山南地域中学校 (山南中・和田中)	<p>○選定方法 ⇒公募（市内在住者のみ）したものを統合準備委員の投票で決定</p> <p>○結果 ⇒「山南中学校」に決定</p>
吉見小・鴨庄小	現在の吉見小学校のものを使用する。ただし、今後三輪小学校との統合を実施する場合は、改めて検討する。

2 校歌

統合校	選定方法・結果
青垣地域小学校 (佐治小・芦田小・神楽小・遠阪小)	<p>○校歌歌詞 ⇒公募（全国）したものを統合準備委員の投票で決定</p> <p>○校歌作曲 ⇒丹波市出身で佛教大学教授の高見仁志氏に依頼</p>
山南地域中学校 (山南中・和田中)	<p>○校歌歌詞 ⇒公募（全国）したものを統合準備委員の投票で決定</p> <p>○校歌作曲 ⇒全国で校歌作曲の実績がある池田八声氏に依頼</p>
吉見小・鴨庄小	現在の吉見小学校のものを使用する。ただし、今後三輪小学校との統合を実施する場合は、改めて検討する。

3 校章

統合校	選定方法・結果
青垣地域小学校 (佐治小・芦田小・神楽小・遠阪小)	公募（全国）したものを統合準備委員の投票で決定
山南地域中学校 (山南中・和田中)	公募（全国）したものを統合準備委員の投票で決定
吉見小・鴨庄小	現在の吉見小学校のものを使用する。ただし、今後三輪小学校との統合を実施する場合は、改めて検討する。

# 竹田・前山統合小学校 校歌歌詞募集要項（案）

令和6年4月1日に、丹波市立竹田小学校と丹波市立前山小学校の2校が統合し、新たな市立小学校が開校する予定です。

新小学校の開校にあたり、未来に輝く、魅力あふれる新小学校にふさわしい校歌を作りたいとの願いから、「校歌の歌詞」を下記の通り募集します。

## 1 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人での応募のみとします。

## 2 募集内容

竹田・前山統合小学校校歌の「歌詞」

※新小学校名は「丹波市立〇〇小学校」となる予定です。

## 3 応募作品に盛り込んでほしい点

- (1) 外国語などを多用せず、児童が理解しやすい歌詞
- (2) 竹田・前山地域の自然、文化及び歴史などがイメージできる歌詞
- (3) 児童に夢や未来への希望が伝わるような明るい印象の歌詞
- (4) 児童の成長及び学校での教育に期待が込められている歌詞
- (5) 「〇〇小学校」又は「〇〇」の文字を含む歌詞

## 4 賞金

入選作品（1作品）10万円

## 5 応募要領

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作（他の著作権に触れない）歌詞に限ります。
- (2) 原則として指定の応募用紙を使用し、直接提出、郵送またはメールで応募してください。  
※応募用紙は、丹波市教育委員会、丹波市役所・各支所、竹田小学校・前山小学校、吉見小学校、鴨庄小学校、三輪小学校、市島中学校に備え付けています。また、丹波市ホームページ（<https://www.city.tamba.lg.jp/>）からでもダウンロードできます。
- (3) 応募用紙がない人は、A4判白紙の上部に「校歌の歌詞」、その下に「自由記述欄（歌詞に込められた想いなど）」「住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号」を記入してください。
- (4) 郵送の場合、封筒の表面には「竹田・前山統合小学校の歌詞応募」と朱書してください。

- (5) 応募に係る経費は応募者の負担とし、応募作品は返却いたしません。
- (6) 応募点数はお一人につき 1 作品とします。
- (7) 応募作品の提出方法は次のとおりとします。
  - ① 直接提出 丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係
  - ② 郵 送 〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 番地  
丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係
  - ③ メール ○○○○@city.tamba.lg.jp

## 6 募集期間

令和 5 年 1 月〇日 (〇) ~ 3 月〇日 (〇)

## 7 発 表

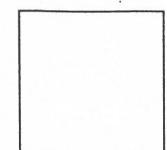
令和 5 年〇月頃

## 8 選考方法、その他

- (1) 丹波市市島地城市立小学校統合準備委員会において入選作品 1 点を選考し、丹波市教育委員会で決定します。
- (2) 竹田・前山統合小学校校歌の曲は、別方法により選定いたします。
- (3) 入選作品の応募者には直接ご連絡するとともに丹波市広報等に掲載します。
- (4) 校歌の応募及び制定によって発生する著作権等一切の権利は丹波市教育委員会に帰属するものとします。
- (5) 住所・氏名・電話番号などの個人情報は今回の募集目的以外には使用しません。
- (6) 応募作品の著作権などについて、第三者から異議申立、苦情などがあつた場合は、費用負担などを含め、応募者が対応するものとします。
- (7) 入選作品の一部を丹波市市島地城市立小学校統合準備委員会又は丹波市教育委員会において修正することもあります。（修正する場合は、応募者と事前協議いたします）
- (8) 現在の丹波市立竹田小学校、前山小学校の校歌は別添のとおりです。

## 9 問い合わせ先

丹波市市島地城市立小学校統合準備委員会事務局  
(丹波市教育委員会教育部教育総務課内)  
〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 番地  
TEL 0795-70-0810 (直通) FAX 0795-70-0814



HP の QR コードはこちら

# 竹田・前山統合小学校 校章デザイン募集要項（案）

令和6年4月1日に、丹波市立竹田小学校と丹波市立前山小学校の2校が統合し、新たな市立小学校が開校する予定です。

新小学校の開校にあたり、未来に輝く、魅力あふれる新小学校にふさわしい校章を作成し、学校のシンボルにしたいとの願いから、「校章デザイン」を下記の通り募集します。

## 1 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人での応募のみとします。

## 2 募集内容

竹田・前山統合小学校の「校章デザイン」

※新小学校名は「丹波市立〇〇小学校」となる予定です。

## 3 応募作品に盛り込んでほしい点

- (1) 児童や地域の人たちにとって親しみやすい校章
- (2) 児童の成長及び学校での教育に期待が込められている校章
- (3) 学校のシンボルとして、様々な場面で活用しやすい校章

## 4 賞金

入選作品（1作品）10万円

## 5 応募要領

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作（他の著作権に触れない）デザインに限ります。原則として指定の応募用紙を使用し、直接提出、郵送またはメールで応募してください。

※応募用紙は、丹波市教育委員会、丹波市役所・各支所、竹田小学校、前山小学校、吉見小学校、鴨庄小学校、三輪小学校、市島中学校に備え付けています。また、丹波市ホームページ（<http://www.city.tamba.lg.jp/>）からでもダウンロードできます。

- (2) 応募用紙がない方は、A4判白紙の上部に「校章のデザイン」、その下に「デザインの趣旨（100字程度）」「自由記述欄（校章に寄せた想いなど）」最下部に「住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号」を記入してください。

- (3) 単色での応募とします。ただし、統合準備委員会又は教育委員会で色の変更を行う可能性があります。なお、グラデーション（ボカシ・濃淡）

は不可とします。

- (4) 郵送の場合、封筒の表面には「竹田・前山統合小学校校章デザイン応募」と朱書してください。
- (5) 応募に係る経費は応募者の負担とし、応募作品は返却いたしません。
- (6) 応募点数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき1作品とします。
- (7) 応募作品の提出方法は次のとおりとします。

①直接提出 丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係  
②郵 送 〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 番地  
丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係  
③メール ○○○○@city.tamba.lg.jp

#### 6 構成

令和5年1月〇日(〇)～3月〇日(〇)

#### 7 発 表

令和5年〇月頃

#### 8 選考方法、その他

- (1) 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会において入選作品1点を選考し、丹波市教育委員会で決定します。
- (2) 入選作品の応募者には直接ご連絡するとともに丹波市広報等に掲載します。
- (3) 校章の応募及び制定によって発生する著作権等一切の権利は丹波市教育委員会に帰属するものとします。
- (4) 住所・氏名・電話番号などの個人情報は今回の募集目的以外には使用しません。
- (5) 応募作品の著作権などについて、第三者から異議申立、苦情などがあつた場合は、費用負担などを含め、応募者が対応するものとします。
- (6) 入選作品の一部を丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会又は丹波市教育委員会において修正することもあります（修正する場合は、応募者と事前協議いたします）。
- (7) 現在の竹田小学校、前山小学校の校章は別添のとおりです。

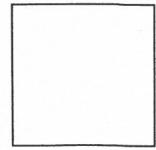
#### 9 問い合わせ先

丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会事務局

(丹波市教育委員会教育部教育総務課内)

〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 番地

TEL 0795-70-0810 (直通) FAX 0795-70-0814



HP の QR コードはこちら

# 丹波市山南地域市立中学校校歌歌詞募集要項

令和5年4月1日に、丹波市立山南中学校・和田中学校の2校が統合し、新たな市立中学校が開校する予定です。

新中学校の開校にあたり、未来に輝く、魅力あふれる新中学校にふさわしい校歌を作りたいとの願いから、「校歌の歌詞」を下記の通り募集します。

## 1 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人での応募のみとします。

## 2 募集内容

丹波市山南地域市立中学校校歌の「歌詞」

※新中学校名は「丹波市立山南中学校」となる予定です。

## 3 応募作品に盛り込んでほしい点

- (1) 外国語などを多用せず、生徒が理解しやすい歌詞
- (2) 丹波市山南地域の自然、文化及び歴史などがイメージできる歌詞
- (3) 生徒に夢や未来への希望が伝わるような明るい印象の歌詞
- (4) 生徒の成長及び学校での教育に期待が込められている歌詞
- (5) 「山南中学校」又は「山南」の文字を含む歌詞

## 4 賞金

入選作品（1作品）10万円

## 5 応募要領

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作（他の著作権に触れない）歌詞に限ります。
- (2) 原則として指定の応募用紙を使用し、直接提出、郵送またはメールで応募してください。  
※応募用紙は、丹波市教育委員会、丹波市役所・各支所、丹波市立山南中学校・和田中学校に備え付けています。また、丹波市ホームページ（<https://www.city.tamba.lg.jp/>）からでもダウンロードできます。
- (3) 応募用紙がない人は、A4判白紙の上部に「校歌の歌詞」、その下に「自由記述欄（歌詞に込められた想いなど）」「住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号」を記入してください。
- (4) 郵送の場合、封筒の表面には「丹波市山南地域市立中学校の歌詞応募」と朱書してください。
- (5) 応募に係る経費は応募者の負担とし、応募作品は返却いたしません。

- (6) 応募点数はお一人につき1作品とします。
- (7) 応募作品の提出方法は次のとおりとします。
  - ① 直接提出 丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係
  - ② 郵 送 〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川1110番地  
丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係
  - ③ メール school-song@city.tamba.lg.jp

## 6 募集期間

令和2年9月18日（金）～12月28日（月）

## 7 発 表

令和3年3月頃

## 8 選考方法、その他

- (1) 丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会において入選作品1点を選考し、丹波市教育委員会で決定します。
- (2) 丹波市山南地域市立中学校校歌の曲は、別方法により選定いたします。
- (3) 入選作品の応募者には直接ご連絡するとともに丹波市広報等に掲載します。
- (4) 校歌の応募及び制定によって発生する著作権等一切の権利は丹波市教育委員会に帰属するものとします。
- (5) 住所・氏名・電話番号などの個人情報は今回の募集目的以外には使用しません。
- (6) 応募作品の著作権などについて、第三者から異議申立、苦情などがあつた場合は、費用負担などを含め、応募者が対応するものとします。
- (7) 入選作品の一部を丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会又は丹波市教育委員会において修正することもあります。（修正する場合は、応募者と事前協議いたします）
- (8) 現在の丹波市立山南中学校、和田中学校の校歌は別添のとおりです。

## 9 問い合わせ先

丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会事務局  
(丹波市教育委員会教育部教育総務課内)  
〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川1110番地  
TEL 0795-70-0810（直通） FAX 0795-70-0814



HPのQRコードはこちら

# 丹波市山南地域市立中学校校章デザイン募集要項

令和5年4月1日に、丹波市立山南中学校・和田中学校の2校が統合し、新たな市立中学校が開校する予定です。

新中学校の開校にあたり、未来に輝く、魅力あふれる新中学校にふさわしい校章を作成し、学校のシンボルにしたいとの願いから、「校章デザイン」を下記の通り募集します。

## 1 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人での応募のみとします。

## 2 募集内容

丹波市山南地域市立中学校「校章デザイン」

※新中学校名は「丹波市立山南中学校」となる予定です。

## 3 応募作品に盛り込んでほしい点

- (1) 生徒や地域の人たちにとって親しみやすい校章
- (2) 生徒の成長及び学校での教育に期待が込められている校章
- (3) 学校のシンボルとして、様々な場面で活用しやすい校章

## 4 賞金

入選作品（1作品）10万円

## 5 応募要領

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作（他の著作権に触れない）デザインに限ります。原則として指定の応募用紙を使用し、直接提出、郵送またはメールで応募してください。

※応募用紙は、丹波市教育委員会、丹波市役所・各支所、丹波市立山南中学校・和田中学校に備え付けています。また、丹波市ホームページ(<http://www.city.tamba.lg.jp/>)からでもダウンロードできます。

- (2) 応募用紙がない方は、A4判白紙の上部に「校章のデザイン」、その下に「デザインの趣旨(100字程度)」「自由記述欄(校章に寄せた想いなど)」最下部に「住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号」を記入してください。

- (3) 単色での応募とします。ただし、統合準備委員会又は教育委員会で色の変更を行う可能性があります。なお、グラデーション（ボカシ・濃淡）は不可とします。

- (4) 郵送の場合、封筒の表面には「丹波市山南地城市立中学校校章デザイン応募」と朱書してください。
- (5) 応募に係る経費は応募者の負担とし、応募作品は返却いたしません。
- (6) 応募点数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき1作品とします。
- (7) 応募作品の提出方法は次のとおりとします。
  - ①直接提出 丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係
  - ②郵 送 〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 番地  
丹波市教育委員会教育部教育総務課学校統合準備係
  - ③メール school-emblem@city.tamba.lg.jp

## 6 募集期間

令和2年9月18日（金）～12月28日（月）

## 7 発 表

令和3年3月頃

## 8 選考方法、その他

- (1) 丹波市山南地城市立中学校統合準備委員会において入選作品1点を選考し、丹波市教育委員会で決定します。
- (2) 入選作品の応募者には直接ご連絡するとともに丹波市広報等に掲載します。
- (3) 校章の応募及び制定によって発生する著作権等一切の権利は丹波市教育委員会に帰属するものとします。
- (4) 住所・氏名・電話番号などの個人情報は今回の募集目的以外には使用しません。
- (5) 応募作品の著作権などについて、第三者から異議申立、苦情などがあつた場合は、費用負担などを含め、応募者が対応するものとします。
- (6) 入選作品の一部を丹波市山南地城市立中学校統合準備委員会又は丹波市教育委員会において修正することもあります（修正する場合は、応募者と事前協議いたします）。
- (7) 現在の丹波市立山南中学校、和田中学校の校章は別添のとおりです。

## 9 問い合わせ先

山南地城市立中学校統合準備委員会事務局  
(丹波市教育委員会教育部教育総務課内)

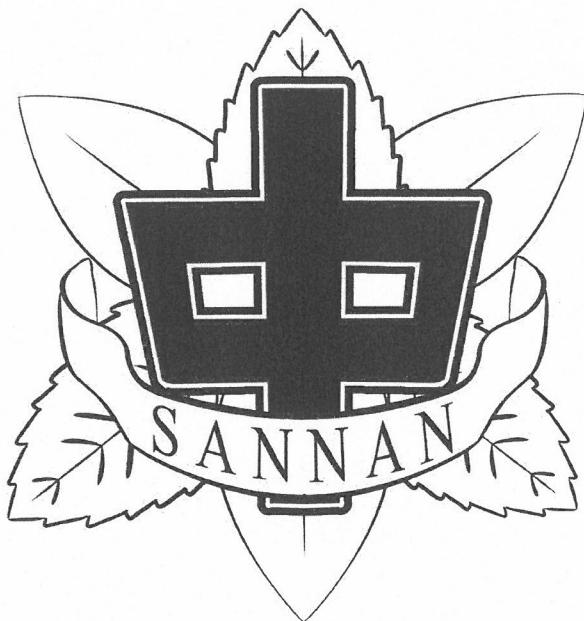
〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 番地  
TEL 0795-70-0810（直通） FAX 0795-70-0814



HP の QR コードはこちら

# 丹波市山南地域市立中学校「校章デザイン（案）」及び「校歌歌詞（案）」

## （1）校章デザイン（原案）



### 【製作者】

むらかみ たいち  
村上 太一 さん（山南町在住）

### 【デザイン趣旨・想い 等】

山南中学校の校章の葉と和田中学校の校章の葉を重ね合わせ、共に過ごしていく生徒たちを優しく包み込んで育んでいこうという想いを元にデザインしました。

## （2）校歌歌詞（原案）

一	緑萌え立つ	山南の
二	大地を翔る	朝日さし込む
三	風清か	学び舎に
	あふれる笑顔	えがお声
	心一つに	学び合う
	流れ豊かな	はざま声
	水面彩る	遊び舍に
	悠久の時間	さんなんらうがつこう
	古き歴史の	かこがわ
	新たな夢を	ふるさと
	語り合う	あお
	故郷に	
	きぎみゆく	
	城山越える	
	紅葉の里の	
	未来の扉	
	理想と誇り	
	胸に抱き	
	陽に映えて	
	白雲は	
	わらの	
	山南中学校	
	真理を求める	
	高め合う	
	未来を開く	
	胸に抱き	
	陽に映えて	
	白雲は	
	わらの	
	山南中学校	

### 【作詞者】

みやざき のぶお  
宮崎 宣男 さん（埼玉県在住）

### 【歌詞に込められた想い 等】

新たに統合された山南中学校に学ぶ子ども達が、それぞれの未来に向かって切磋琢磨しながら健やかに成長してほしいという想いを込めました。

1番では、新たな学校に集い、心を寄せ合いながら学ぶ姿、2番では、歴史ある故郷（ふるさと）で、互いに夢を語り合う姿、3番では、理想と誇りを胸に、力強く歩んでいく姿をイメージしました。緑の大地と青い空、紅葉と白い雲が、山南の豊かな自然を表現することにつながれば嬉しいです。

※なお、校章デザイン（案）・校歌歌詞（案）ともに原案をもとに製作者や作詞者と協議し、補

正や補作等する場合があります。

# 山南中学校校歌

作詞・宮崎 宣男  
作曲・池田 八声  
編曲・後藤 明

一、萌え立つ緑　朝日が光る　大地を翔る　山南の風清か  
あふれる笑顔　弾む声　学び舎に

心を結び　学び合う　我らの山南中学校

二、豊かな流れ　水面を染める　加古川の空の青  
悠かな時を　受け継いで　きざみゆく

歴史の息吹　語り合う　新たな夢を

我らの山南中学校

三、城山越える　紅葉の里の　白雲は  
理想と誇り　未来の扉　胸に抱き  
未開く　今　陽に映える

真理を求め　高め合う　山南中学校

## 山南地域市立中学校 校章デザイン



## 青垣小学校 校歌歌詞・校章デザイン

**選定**

No.5

一、光る丹波の風うけて  
高い希望の夢そよぐ  
たがいに手と手をとりあつて  
学ぶ喜び生き生きと  
ともに伸びゆく青垣小学校

二、空の広さに抱かれて  
今日をしつかりふみしめる  
たがいに想いをうけあつて  
こころ豊かにたくましく  
ともに輝く青垣小学校

三、季節彩る花めぐり  
薰る匂いも清らかに  
たがいに明るくはげみあい  
語る未来もはつらつと  
ともに羽ばたく青垣小学校

**自由記述**

美しい四季の花々等、自然が豊かな丹波市。子供達の目線で、元気に伸び伸びと育つてゆく様子を想い描きながら、わかりやすい歌詞にしました。

No.18

**選定**

**デザインの趣旨**  
Aogakiの頭文字「A」をモチーフにデザイン。  
山（尖りが山イメージ）、自然（緑色の配色、中央部の葉が豊かな自然イメージ）に包まれた青垣小で、上にどっしりと伸びる構図がたくましく成長する子どもを表現した校章。  
葉部分は見方によっては、近くを流れる佐治川の流れにも見える。

**自由記述**  
シンプルな造形のデザインが覚えやすく、子どもたちにも親しみを持ってもらえるデザインです。（昔からの校章に有り勝ちな複雑な造形でない、現代風）  
普通の緑色でなく、現代風な（新しいイメージ）カラーのエメラルド系の緑（少し青を混ぜた）を配色し、新しい学校にふさわしいカラーにしました。